

摘 録

会 議 名 令和4年度第2回刈谷市文化財保護審議会
日 時 令和4年6月30日(木) 午前10時00分～正午
場 所 愛知教育大学(現地視察)、刈谷市北部生涯学習センター201研修室
出 席 者 委員：山田孝、鈴木達夫、松原啓治、真島聖子、川崎みどり(敬称略)
事務局：鷹羽和久(文化観光課長)、田代英徳(歴史博物館長)、中尾理恵(歴史博物館館長代理)、鵜飼堅証(歴史博物館専門員)、永井優香子(歴史博物館学芸員)、野村啓輔(歴史博物館学芸員)

内 容

1 あいさつ

2 議題

(1) 松根第3号窯現地視察

※愛知教育大学内において現地視察を行い、その後、北部生涯学習センターにて協議を行った。

(A 委員) 令和4年3月に除草作業を行ったということだが、現在かなり草木が生い茂っている。樹木が成長しているということは、遺跡が破壊されるということか。

(事務局) 闇雲に全て伐採してしまうと、雨ざらしの部分が多くなり、土が流れてしまうことが考えられる。

(B 委員) 上部や中はどのようになっているのか。

(事務局) 元はトンネル状になっていたが、年月を経る中で空洞部分は埋まってしまっている。手前の掘削部分では、ドーナツ状に窯が露出している。上部は掘削されて滅失していると考えられる。火炎調整棒(ダンパー)から上、煙道部は無くなっている可能性が高い。本来は、全容が残っている窯を整備すべきであるが、現在井ヶ谷古窯の窯として一般に公開できる窯は松根第3号窯のほかない。

(C 委員) 公開していくとなると、中を窯の形状に掘りぬいて、窯を樹脂で固め、覆屋で保護するという形になる。覆屋を作るのであれば、周辺の調査も行い、遺跡を損なうことがないようにしなければならない。もしくは埋まった状態で、窯の位置やデータ等が見られる看板や、スマートフォンで土器焼きの方法が見られるAR等を作成すべきである。またどのあたりが残っているのか、まだ定かでないが、もっと手前まで窯が伸びていたのであれば、窯の「あった場所」も含めて、全体の大きさを体感できるような保存をするとよいだろう。

(事務局) 他市の事例を調べると、発掘調査を行い、窯を樹脂で固めているケースが多い。しかし一部では、土をかぶせた状態で、窯の形を縁石でしめしているところもある。芋川遺跡の竪穴住居も、そういう方法(樹脂で固めるのではなく、土をかぶせて保存する方法)で遺跡の保存している。

(D 委員) 付近にあると思われる第2号・第4号の窯については、調査の結果を待ち、現実的な方法で保護していくのがよいだろう。

(E 委員) ある第2号・4号の窯についても、大学に対して「そのような遺跡があるので建物の建造は控えてほしい」ということは情報交換しておくのがよい。

(2) 市指定史跡の指定・解除について【非公開】

(3) 市史跡 土井家廟所および松本奎堂碑の現状変更について

(事務局) 土井家廟所の内側塀と門について、令和3年度第4回会議で説明した計画通り事業を進めている。着工は10月を目途に、早めに取り掛かる予定である。

松本奎堂碑の正面入り口石垣については、植栽無・すべて化粧ブロックで覆うこととなった。「奎堂先生生誕地」の石柱は、碑の近くに移動する。刈谷市制作の歴史の小径案内板・石柱は、市の事業として行う。着工は、予算措置ができ次第速やかに行う。

(A 委員) 補助率は3分の2でよいか。

(事務局) 市の補助金の交付要綱に照らし、2か所とも市の指定史跡の景観の維持や危険の除去であることから、3分の2の補助率としている。

(B 委員) 事務局案のとおり、各種工事着工および補助金交付してよいか。《委員了承》

3 事務連絡

(1) 次回日程について

8月26日(金) 午前10時より、刈谷市歴史博物館にて開催予定。

以上